

広報

# おやまざき

8

2017(平成29)年



天王山  
水工50周年

町内各保育所では、暑さも吹き飛ばすほどの笑顔でプールに入る子どもたちの姿が見られます。夏の終わりには、魚のように泳ぐようになる子もいるそうです。(7月14日 第3保育所にて)

## 今月の主な内容

- “聴こえ”について  
あなたは知っていますか? P2
- 水道施設整備計画を進めています  
—宝本第2浄水場の休止で  
水道施設を効率化— P4
- 町制施行50周年記念事業続々! P6
- 天王山をより明るく美しく P8

vol.595

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

# “聴こえ”について あなたは知っていますか？

**目には見えない障がい**  
見た目では分からない、聴覚障がい。そのため、聴覚障がい者は、最初は障がいを理解してもらえずに苦勞することもあります。

**「聴こえない」にも色々ある**  
聴覚障がい者も、聴こえ方や程度は様々。全く聴こえない人もいれば、音は聴こえても言葉が不明瞭だという人もいます。



また、聴覚障がいには、生まれたときから聴こえない先天性のものと、事故や病気などで聴こえなくなる後天性のものがあります。

**手話だけがコミュニケーションの手段？**

先天性の聴覚障がい者の方は、手話で話す人が多くいます。後天性の聴覚障がい者の中には、手話で話さない人もいます。「聴こえ」の度合いにより、それぞれのコミュニケーション手段は変わってきます。「要約筆記」は、その手段のひとつです。

**要約筆記って？**

誰かが話している内容を要約して書き取り、文字で難聴者へ伝える「文字通訳」です。講演会や会議の場など、様々な場所で要約筆記が必要とされています。手話で話さない聴覚障がい者にとつて、目で見て情報を得ることができる、大切な情報伝達手段です。大山崎町では、要約筆記者養成講座を開催しています。

**思いを共有して前向きに**

聴覚障がい者の中には「人と会いたくない」「耳鳴りがしんどい」など、引きこもりがちになる人もいます。そんな気持ちを共有し、前向きに過ごすための集まりが、大山崎町にもできつつあります。

## 要約筆記勉強会



▲要約筆記勉強会のみなさん

**要約筆記勉強会って？**

要約筆記講座を受講し、要約筆記者と認められた5人で活動しています。みんな大山崎町在住です。この勉強会を立ち上げたきっかけは？

長岡京市や向日市には難聴者協会があります。大山崎町にはありませんでした。昨年、大山崎町でも協会の立ち上げようという動きがあり、それならお手伝いができればと思い、勉強会を始めました。

**どうして要約筆記を選んだのですか？**

難聴者のコミュニケーションのひとつ、手話を学ぶ人は多数いらっしゃいます。しかし、高齢者や、最近聴こえにくくなった人など、手話を利用しない人もいらっしゃいます。そういった方たちの力になりたいと思いました。

**今ほどのような活動を行っていますか？**

町派遣事業に基づいて要約筆記活動を行っています。一方でボランティアとして、ニーズに合わせて要約筆記を行っています。

また、月に1度、勉強会を開いています。メンバーの中で当番の人が学びたいテーマを決めます。例えば、最近学んだ講座の復習や、要約筆記で字を書くときの表記の仕方など、内容は多岐に渡ります。要約筆記は決まりごとがたくさんあるため、学び続けたいと忘れてしまいません。

**実際の要約筆記を行って、「もう少し書くのを早く」**

読みにくいのでは？」など、アドバイスし合うことで、要約筆記に不可欠なチームワークも育むことができます。

**今後の展望は？**

要約筆記の三原則「はやく・正しく・読みやすく」を実現すべく、技術を磨いていきたいです。

また、これからはパソコンを使用した要約筆記も勉強したいと思っています。パソコンでの要約筆記は最低4人必要です。一緒に活動できるメンバーが増えればいいなと思っています。今は勉強会という名ですが、ボランティア団体として活動して、学校などで要約筆記の存在を広めていき、広く認知してもらおうことで、地域の困っている人を助けたいですね。

## 難聴者のつどい準備会



▲難聴者のつどい準備会代表 阿部さん

**“つどい”を立ち上げようと思ったきっかけは？**

私は補聴器を使用していますが、障がい者手帳は持っていません。健常者の方の話についていけないし、でも手帳を持っていないわけでもなく、障がい者とも言えない。どのグループにも所属できない、そんな自分の居場所をつくりたかったのです。他にも同じ境遇の方がいらっしゃるとも感じていましたので、今は準備段階ですが、結成は苦勞しましたか？

町が開催する「聴こえの教室」に参加していた人に声をかけました。協力的な方ばかりで、楽しく活動することができています。

初めて集う場を設けたときは、人が来てくれるだろうかと不安でしたが、数人来てくれて、一安心でした。どんな活動をしていますか？

今は、2ヶ月に1回程度集まり、将来的に協会の立ち上げる準備をしています。準備会という名前ですが、自身の思っていることを話す、まさに「つどい」となっています。また、気軽に学べるような話題も用意しています。

今後も、定期的に聴覚障がい者の方が集まる場所を設け、悩みを共有できればいいですね。また、案外自分たちの障がいについて知らないことはたくさんあります。自立して生きていくためにも、積極的に学習していきたいですね。

**どのような「つどい」にしていきたいですか？**

だんだん聴こえにくくなった方は、「仕方ないな」とあきらめの気持ちを持つ場合が多いと感じます。まずは同じ境遇の方と交流し、自分の気持ちを話す場になればいいなと思います。それが地元の方だと、さらに親近感が増しますよね。

順調に行くとは思いません。つどいはメンバーが増えることもあれば、縮小することもあると思います。ただ、続けることが大切です。少しでも多くの人に「こんな会があるんや」と知ってもらえれば嬉しいです。

## 「乙訓地域要約筆記講座」のお知らせ

**書くことが好き！ パソコン入力が得意！という方、集まれ！！**

この講座では、聞こえにくい人に情報を伝える方法として、情報を要約して書いて伝える「手書きコース」(全8回)を中心に、パソコンに入力して伝える「パソコンコース」(1回)を設けています。会話や情報を与えることの大切さにポイントを置きながら、聞こえにくい人(特に中途失聴者・難聴者)の生活や福祉制度についての理解を深めると共に、大切な情報保障の方法のひとつである「要約筆記」を学びます。

日時＝9月6日～11月1日 毎週水曜日 午前10時30分～午後3時50分

会場＝向日市福祉会館・長岡京市中央公民館・大山崎ふるさとセンター(日によって会場は変わります。)

内容＝要約筆記の技術・聴覚障がいの基礎知識等(京都府要約筆記者養成講座「前期課程」に相当します)

対象者＝乙訓二市一町に在住または在勤の18歳以上で、京都府要約筆記者養成講座「後期課程」の受講と、修了後は要約筆記活動が可能の方(認定試験あり)。パソコンコースは手書きコース修了が必要及び①windows 7

以降のバージョンのパソコン持参②入力速度が概ね70字/分以上③パソコンの基本操作ができる方。

※「後期課程」の会場は京都府南部の予定です。定員＝20人 参加費＝無料。ただしテキスト代3,400円必要。

申込み＝8月24日(木)までに住所・氏名・年齢・希望コース・連絡先・保育の要・不要についてメール、電話、ファクスで福祉課社会福祉係へ。

☎956-2101(内線152)、FAX957-4161、またはe-mail: fukushi@town.oyamazaki.lg.jpにて。

# 水道施設整備計画を進めています

## 宝本第2浄水場の休止で水道施設を効率化

大山崎町では、水道施設の耐震性能が低く、老朽化が進んでいたことや、浄水場と府営水を受水する施設が、「大山崎町ハザードマップ」で想定される浸水区域に位置しているため、平成24年度に策定した、水道施設整備計画に基づき、地震・水害等に備えた整備を行っています。

今年度は、仏生田第2受水場から稲葉配水池への送水管布設（以後、新しい送水管）に伴い、宝本第2浄水場を休止し、耐震化率の向上に加え水道施設の効率化を図りました。



▲休止となった宝本第2浄水場  
稼働開始：昭和44年10月 取水井戸：2本

### 新しい送水管を布設した効果は？

○宝本第2浄水場の休止による維持管理費・更新費の削減  
宝本第2浄水場は耐震性能が低く、老朽化が進んでいましたが、新しい送水管を布設したことにより、送水経路を変更し、施設を休止することができました。

○水道管の耐震化率向上  
宝本第2浄水場から稲葉配水池への送水管の一部を廃止し、新しい送水管を布設したことにより、水道管の耐震化率が向上しました。

○水害時でも送水可能  
新しい送水管を布設したことで、仮に水害により夏目新第2浄水場が浸水しても、府営水を受水できる限り、稲葉配水池からの送水を継続することができるため、町民の方へ水道水を供給することができます。

### 宝本第2浄水場はどうなるの？

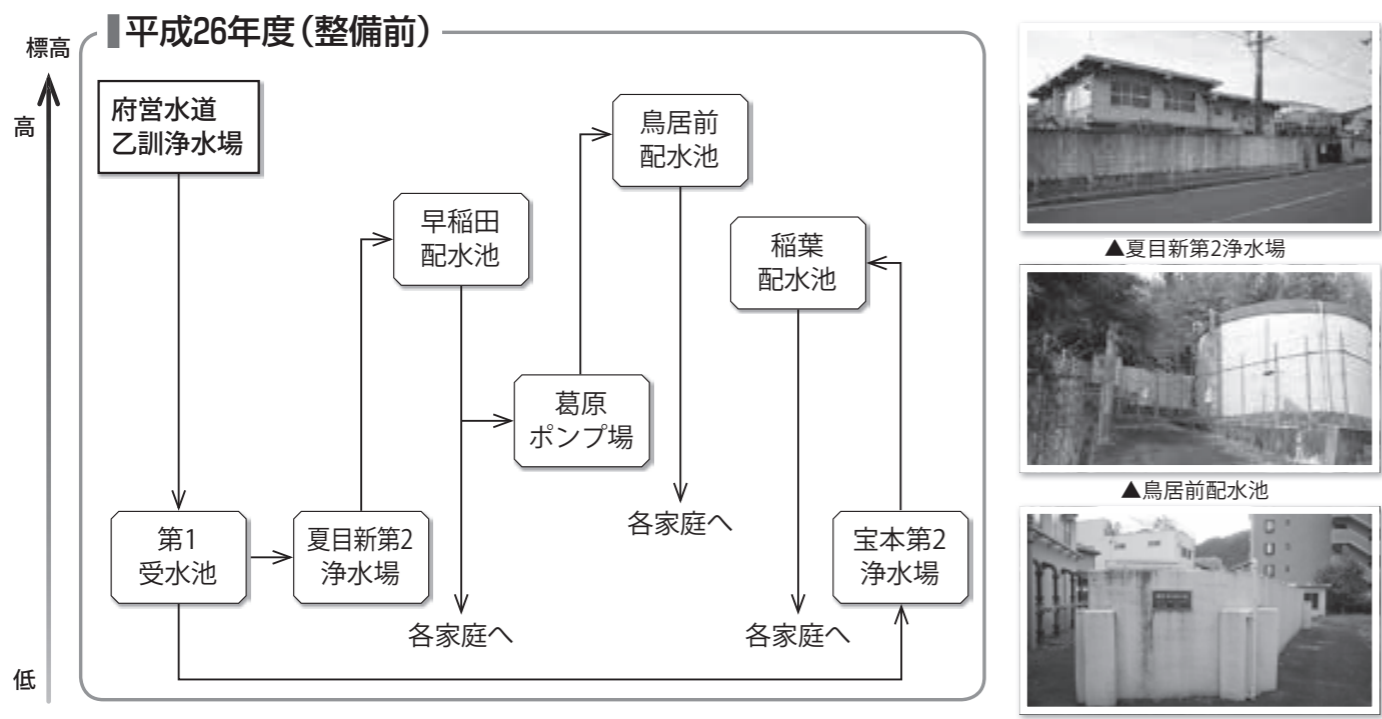
○代替施設として利用  
宝本第2浄水場内には、引き続き利用できる取水井戸が現存しており、今後予定している夏目新第2浄水場の改修時の代替施設として利用するため、休止状態としました。

### 今後安心安全な水供給のために

今年度は、仏生田第2受水場から稲葉配水池への送水を開始しましたが、引き続き、早稲田配水池への送水ルートを整備していきます。

今後も水道施設の見直しや統廃合を着実に進め、維持管理費の低減を図るとともに、耐震化など災害に強い水道施設の維持・向上に努め、安心で安全な水道水を安定的に供給できる水道を目指します。

## 水道施設整備計画による送水系統の効果について



▲夏目新第2浄水場



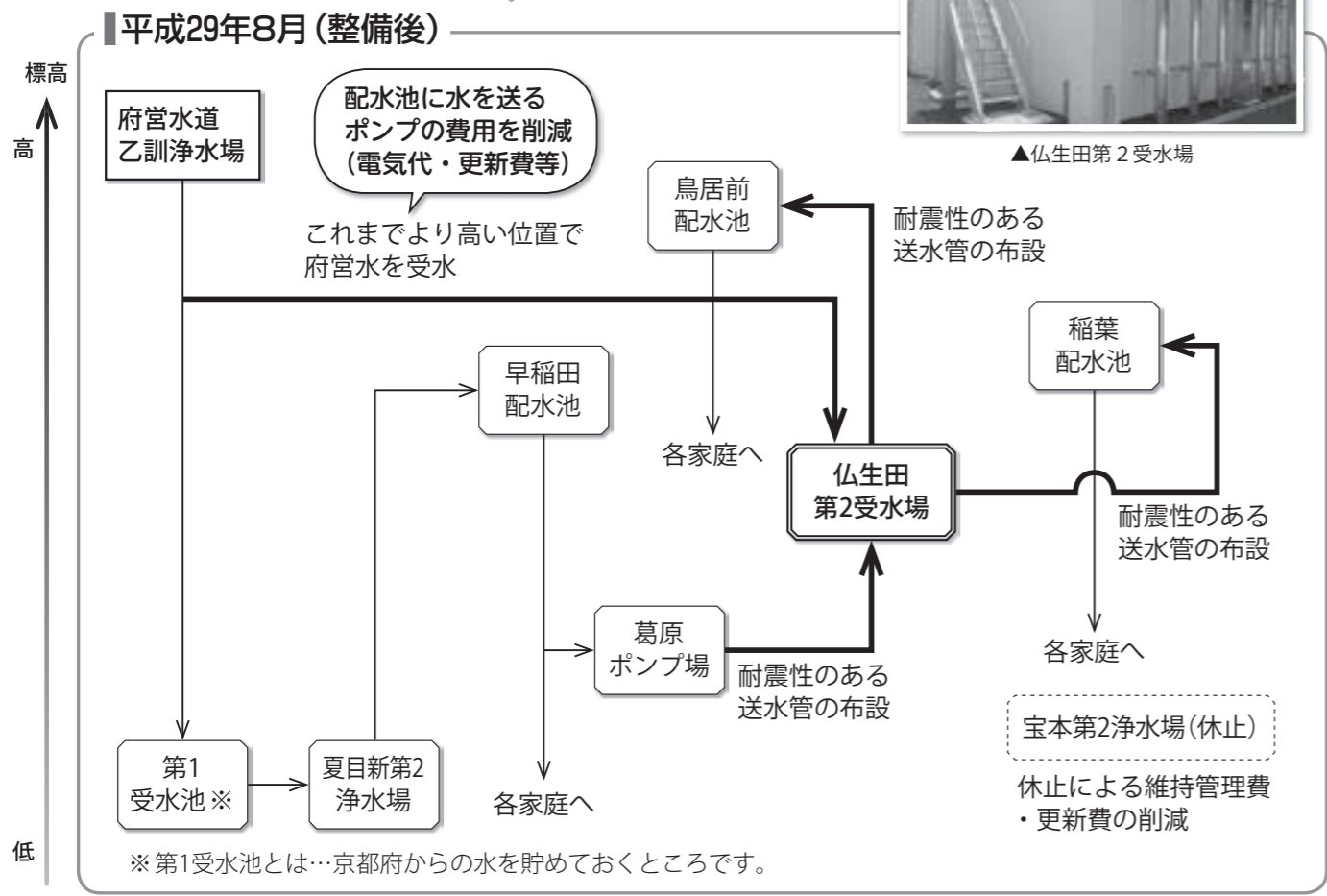
▲鳥居前配水池



▲第1受水池



▲仏生田第2受水場



※第1受水池とは…京都府からの水を貯めておくところです。

### 小学生が浄水場を見学しました



▲給水体験を行いました



### 水ってこんなにおもしろい！

7月14日、夏目新第2浄水場では、町立小学校の児童が社会科見学を行いました。

集まった子どもたちは、職員が説明する浄水場の仕組みに興味津々。水質検査を見てる姿や、浄水場のさまざまな施設を見学しました。

今年は、大規模地震などの災害により、水道施設に被害が発生し、一時的に水が使用できない場合を想定して、給水タンクにためた水を仮設の応急給水栓より給水を行う体験をしました。

子どもたちは普段見ることのできない機械に目を輝かせたり、給水の体験を通じて水の大切さを実感していました。

問＝上下水道課  
上水道係  
☎956-2101  
(内281)

# この夏 大山崎で 最大の水遊び!!

# Splash Park

と き = **8.11 祝**  
10:00~16:00

ところ = 天王山夢ほたる公園

○ 駐車場あり

主催・問 = 大山崎町商工会青年部

☎956-4600

ビショ濡れ覚悟の一大水遊びイベントです!  
子どもから大人までが盛り上がる水鉄砲バトル(参加申込は7月31日で終了しています。ご了承ください)、小さい子どもが遊べるキッズエリア、お宝争奪戦や、キックターゲットなどたくさんの企画をご用意しております。フードテラスも充実し、多くの方が一日楽しめるイベントです。ぜひ、お友達・ご家族・ご近所お誘い合わせの上ご来場ください!

## 天下分け目の 水鉄砲バトル

※7/31で参加申込は  
終了しています。  
ご了承ください。

## フード テラス

ロコモコ、パスタ、  
かき氷、ビール  
etc.

## 全員参加の ずぶぬれ お宝争奪戦

○×クイズ&  
風船玉入れ  
etc.

## キッズ エリア

小さなプールや  
キッズマット  
etc.

フェイスブックを  
ご覧ください



☎090-83381-0796  
☎090-3636-4789  
omotenashiweek@gmail.com  
http://omotenashiweek.main.jp/2017/

まちなまるごと文化祭「おもてなしウィーク」  
町内一円を会場に「食べる・得する・体験す  
る・鑑賞する・癒される」楽しいイベントが、  
今年で10回目の節目を迎えます。  
期間限定の特典・企画やサービスを提供いた  
だけるお店、作品の展示販売や体験レッスンを  
どしてくださるプロ・アマチュアの作家さん、  
得意なこと好きなことがある皆さん、出展者と  
して参加しませんか?はじめての方も大歓迎!  
詳しくはHPをご覧ください。

## 出展者募集!



おもてなし  
ウィーク  
2017

# 町制施行50周年

## 記念事業続々!

大山崎町は今年度、町制施行50周年を迎えていますが、企業や住民団体など様々な方に、50周年の記念の年を盛り上げるべくご協力いただいています。皆さんも50歳を迎える大山崎町の歴史とこれからの思いを馳せつつ、楽しいイベントにご参加ください。

問=政策総務課企画観光係 ☎956-2101 (内380)

### 協賛事業

事業実施の際に「町制施行50周年」の「冠」を付して、ともに機運を盛り上げていただける事業実施主体を募っています。

### 特別協賛

町制施行50周年を機に、当該年度はもとより次年度以降における一層のまちづくりの推進につなげるための協賛を募っています。

### 町制施行50周年記念特別協賛をいただきました

この節目に、多方面の皆様から町政へのご協力を得るために「特別協賛」の制度を設けたところ、最初に日立マクセル株式会社様から、蓄電池1台の寄贈を受けました。

同社の京都事業所は、本年、ちょうど町と同様に操業50周年を迎え、10月1日には、社名を「マクセルホールディングス株式会社」と変更して、新たな出発を計画されています。

6月22日に行われた寄贈式では、日立マクセル株式会社京都事業所の小野寺修所長が「新たな飛躍に向けて舵を切る年を迎えることができるのも、地域住民の皆様のご理解とご協力の賜物です。」とごあいさつ。

山本町長が「災害が多発する昨今、高性能の蓄電池により、防災対策を大きく前進でき、大変心強く感じている。さらに連携を深め、次の50年に向けて歩んでいきたい。」と応じました。



▶日立マクセル株式会社京都事業所の小野寺修所長(右)と山本町長。手前は、最近開発された国産リチウムイオン電池を搭載した蓄電池。

災害時には  
**大活躍!**  
リチウムイオン蓄電池  
定格蓄電池容量5.6kwh  
100wの電化製品を、連続38時間稼働できます。

## おおやまざき 今昔物語 vol.4

町制施行50周年企画  
昔の写真をお寄せください

問=政策総務課  
企画観光係  
☎956-2101  
(内312)

昭和初期以前に、町内で販売されていた絵葉書です。十七烈士の墓や天王山山中の旗立松など、天王山の見どころが紹介されています。当時と比べると、眼下に広がる町並みは様変わりしていますが、おだやかな三川の流れは今も変わりませんね。



写真提供:  
西田光宏さん



# 平成29年8月から高額療養費自己負担の上限額が変わります

国の医療保険制度の見直しに伴い、70歳以上の方と老人福祉医療費制度の対象者の自己負担の上限額が変わります。

## ■自己負担の上限額とは

ひと月に支払った医療費が高額になり、窓口で支払った額が上限額を超えた場合、申請すると、その差額が「高額医療費」として支給されます。

どの適用区分に該当するかは、被保険者証、高齢受給者証、老人医療受給者証または限度額適用認定証でご確認ください。

【平成29年7月まで】		(月ごと)		【平成29年8月から】		(月ごと)	
適用区分	負担割合	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
一定以上所得がある場合	3割	44,400円	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算 (多数回44,400円) ※1	57,600円	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算 (多数回44,400円) ※1	14,000円 (年間上限 14万4,000円) ※2	57,600円 (多数回44,400円) ※1
一般	2割	12,000円	44,400円	8,000円	24,600円	8,000円	15,000円
住民税非課税 区分Ⅱ		8,000円	24,600円	24,600円	15,000円	15,000円	
住民税非課税 区分Ⅰ			15,000円				

※1 過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり上限額が下がります。  
 ※2 8月から翌7月までの1年間の自己負担額の上限が新たに設けられました。

# 毎月の医療費が高額になる方は、「限度額適用認定証」の申請を!

大山崎町国民健康保険・京都府後期高齢者医療保険・老人福祉医療費制度の対象者に、医療機関窓口などで提示すると、医療費を限度額にとどめることができる「限度額適用認定証」を発行しています。必要な方は申請してください。

発行の対象者	国民健康保険		後期高齢者医療保険	老人福祉医療制度
	69歳以下	70歳以上	75歳以上	65~69歳
全員	住民税非課税世帯 (住民税課税世帯の方は、負担割合の記載がある証が限度額適用認定証の代わりとなります。)			

〈有効期間〉  
申請した月の初日～翌年7月31日

〈申請に必要なもの〉  
▼保険証 ▼印鑑 ▼来庁者の本人確認ができるもの  
▼(代理人が申請する場合) 委任状

- ◆非課税世帯の方は、入院時の食事代を減額できる「標準負担額減額認定証」も兼ねています。区分Ⅱの方で過去1年間の入院が91日以上の場合は減額が上乗せされるので申請してください。
- ◆京都府後期高齢者医療保険の加入者で、すでに証をお持ちの方は、8月以降も対象の場合、新しい証を7月中に送付しています。

問=健康課保険医療係 ☎956-2101 (内112,114)

# 天王山をより明るく美しく

この度、町が山頂付近の森林整備を行いました。この整備には、京都府民のみなさんが納めている「豊かな森を育てる府民税」を使用しています。

これからも、継続的に天王山の整備をすすめていきます。

問=経済環境課農林商工係 ☎956-2101 (内241)

## 山頂周辺の竹林



木が茂りすぎて木漏れ日が差さなくなった森林を間伐し適正な姿に戻す整備を行いました。この整備によって太陽の光が燦々と差し込み、歩いていても気持ちが良いハイキング道となりました。

## シゲ池の整備

池周辺に繁茂していた竹を全部伐採し、その後大山崎ふるさとガイドの会に協力いただき池に倒れこんだ枯れ竹の除去も行いました。池周辺にはコナラの苗木500本を植樹しました。将来カブトムシやクワガタが寄ってくるような森に育ちます。



整備前



整備後

## 竜神池の整備

池に太い木が倒れこみ、空が見えないくらい木が茂った竜神池の掃除、周囲の木の伐採を行い、空が見える明るい池に再生しました。



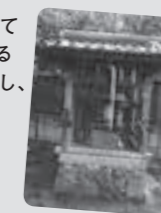
整備前



整備後

## 竜神池の伝説

円明寺村は水利が悪く、たびたび干ばつに見舞われていましたが、雨を自在に操る竜神が、円明寺村に雨を降らし、稲を守ったといいます。その竜神が住んでいるとされるのが、竜神池です。



# こんにちは！ 広報まちづくりサポーターです

問＝政策総務課企画観光係  
☎956-2101 (内312)

町民目線で  
まちの話題を  
キャッチ！



中村 佳太 さん

「広報まちづくりサポーター」が町内で話題のイベントや注目の人、自身の体験などをレポートします。

## まちの豊かさ、かっこよさ

僕たち夫婦は、ご縁があって大山崎町内に中古物件を取得し、その建物を改装してお店と住居にすることにしました（僕たちは町内でコーヒー豆の焙煎所を営んでいます）。現在その工事を進めているのですが、建物を改装するにあたって僕らは「自分たちでできることは自分たちです」と決めて、信頼できる建築家に相談しながら、まずは室内の壁を取ったり、天井を落としたりといった解体作業をはじめることになりました。そしてその作業を大山崎や島本、長岡京など、ご近所で日頃から仲良くしてくれている方々に手伝ってもらえないかとお願いしたところ、みなさん快く引き受けてくれました。

春の清々しい陽気の中、朝から夕方までみんなで汗を流しながら作業をするのは、大変ながらもとても楽しい時間でした。みなさんの助けのおかげで、自分たちでできる作業のほとんどを4日間で終え、手際の良さや作業

の丁寧さに、建築家や工事を引き継いでくださる大工さんも「この町の人たちはすごいですね」と驚いていました。みなさんには心から感謝しています。

日本では古くから、田植えや屋根葺きなど、体力的・経済的に家族だけで行うのは難しい作業を、集落内で助け合いながら行ってきました。「結（ゆい）」などと呼ばれるこの制度はいまでは珍しいものになってしまっています。でも、国の重要文化財へ指定されることになった大山崎町にある「聴竹居」は、多くの近隣住民によるボランティアによって支えられて、維持されてきたと伺いました。自分たちの暮らす地域の良いものや文化を、自分たちの意思で助け合いながら守っていくその姿は、とても「かっこいい」と思います。経済的に豊かでなくても、助け合うことで町は本当の意味での豊かさとかっこよさを手に入れることができると、いま僕は感じています。



# 10月1日採用予定 大山崎町職員採用試験案内

## 【募集職種／採用予定人員／受験資格】

職種	採用予定人員	受験資格
技術職（土木）	2名	次の学歴に該当する最終学校を卒業し、下記の期間に生まれた方で ・大卒：平成3年4月2日～平成7年4月1日生 ・短大卒：平成5年4月2日～平成9年4月1日生 ・高卒：平成7年4月2日～平成11年4月1日生 次の1・2のいずれかに該当する方 1. 最終学校（学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学及び大学等）で土木専門課程を修得した方 2. 2級土木施工管理技士以上の資格を有する方

注. 日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条の規定による欠格事項に該当する方は受験できません。

## 【採用予定日】

平成29年10月1日

## 【採用試験】

### (1) 第1次試験

① 日程・場所 平成29年8月27日 大山崎町にて  
※ 詳細は受験申込の際にお知らせします。

### ② 試験内容

職種	試験科目	試験内容
技術職	教養試験 専門試験	一般的知識についての筆記試験 専門的知識についての筆記試験

### (2) 第2次試験

試験日程・場所は試験合格者に郵送で通知します。

## 【受験申込先及び受付期間】

### (1) 申込先

町政策総務課総務係へ直接。郵送不可（役場3階・31番窓口）

### (2) 提出書類

① 受験申込書（本町所定のもの）

- ② 履歴書（市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの）
  - ③ 最終学校卒業証明書
  - ④ 返信用封筒（定形長3型封筒にご自身の住所・氏名を記載し、82円切手を貼ったもの）
  - ⑤ 資格証明書（取得見込証明書可）※ 該当の方
- (3) 受付期間  
8月1日～8月10日 午前9時～午後5時  
(平日 午前9時00分～正午／午後1時～午後5時)
- (4) 試験実施要項の配布  
8月1日～から、政策総務課（3階31番窓口）で配布。町ホームページからのダウンロード、または郵送でも入手できます。郵送で入手される場合は、希望職種を記入し、宛名面に「採用試験実施要項希望」と朱書きの上、120円切手を貼った返信用封筒（角形2号）を同封し、請求してください。

※ 宛先／〒618-8501（住所不要） 大山崎町役場 政策総務課 総務係

## 【問い合わせ】

政策総務課総務係 ☎956-2101（内線321）

## 放課後児童クラブ（学童保育） 臨時指導員を募集します

勤務日は相談に応じます。詳細はお問合せください。

内容 小学1年生～4年生の保育

条件 子どもの保育に熱心な方（高校生以下は応募できません）

勤務時間 13時～18時

※ 11時30分～18時

※ 学校行事による振替休校日は8時30分～17時30分

※ 勤務時間は1日5時間程度

※ 学校長期休業中は、勤務時間の変更になることがあります。

勤務場所 放課後児童クラブ「なかよしクラブ」

「ともだちクラブ」（大山崎小学校内）

「てっかいクラブ」（第二天崎小学校横）

賃金 時給940円

申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、

写真を貼付のうえ、左記申込先まで直接持参（郵送不可）

問 生涯学習課 生涯学習・スポーツ振興係

☎956-2101（内235）



## 住宅の耐震診断・改修の助成事業

### ① 耐震診断

対象 Ⅱ 次の要件をすべて満たす住宅

- (1) 昭和56年5月以前に着工された木造住宅
- (2) 延べ床面積の2分の1以上を住宅の用途として使用しているもの
- (3) 簡易診断書を用いた自己診断の結果、倒壊などの危険性が高いもの

募集期間 平成30年3月末  
募集戸数 若干数（先着順）  
費用 3,000円

### ② 耐震改修

対象 Ⅱ 次の要件をすべて満たす住宅

- (1) 昭和56年5月以前に着工された木造住宅
- (2) 延べ床面積の2分の1以上を住宅の用途として使用しているもの
- (3) 簡易診断書を用いた自己診断の結果、倒壊などの危険性が高いもの

募集期間 平成30年3月末  
募集戸数 若干数（先着順）  
補助内容 一定基準以上へ耐震改修をする場合、耐震改修に要する費用の4分の3、最高90万円を補助。簡易な耐震改修をする場合（屋根の軽量化等）、耐震改修に要する費用の4分の3、最高30万円を補助。

### ③ 耐震シェルター設置

対象 Ⅱ 次の要件を(1)、(2)ともに満たし、かつ(3)～(5)のいずれかを満たす住宅

- (1) 昭和56年5月以前に着工された木造住宅
- (2) 延べ床面積の2分の1以上を住宅の用途として使用しているもの
- (3) 申請時において60歳以上の方が居住
- (4) 身体障害者手帳▼精神障害者保健福祉手帳▼療育手帳を所持する方が居住
- (5) 要介護認定または要支援認定を受けた方が居住

補助内容 Ⅱ 耐震シェルター設置に要する費用の4分の3、最高30万円を補助。

募集期間 平成30年3月末  
募集戸数 若干数（先着順）

問・申込先 建設課都市計画係 ☎956-2101（内263）